

社団法人 ロシア NIS 貿易会

平成 23 年度事業計画書

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布

- ・定期刊行物として、「ロシアNIS調査月報」、「ロシアNIS経済速報」(旬報)を刊行、配布する。
- ・「Moscow Business News」による情報の提供を行う。(V. JKA機械工業振興事業:参照)
- ・「ROTOBOホームページ」、「日露貿易投資促進機構ホームページ」、「日本と中央アジア各国の間の投資環境整備ネットワークホームページ」といったウェブサイト、「CEEDS」他データベースによる情報提供を行う。(Ⅲ. 国庫補助事業:参照)
- ・その他、適宜、資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選んで適宜派遣する。

- ・ROTOBO ロシア・沿ヴォルガ経済ミッション(平成23年6月12日~19日 沿ボルガ地方)(Ⅲ. 国庫補助事業:参照)

3. ミッションの受入

ロシア等相手国の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象としたROTOBOメンバーズ・ブリーフおよび一般向けの講演会等を適宜開催する。

5. 見本市関連事業

平成 23 年から平成 24 年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供する。また、参加勧誘および必要な協力を行う。

6. ロシア語研修事業

サンクトペテルブルグ大学でのロシア語留学を斡旋する。

7. 日露貿易投資促進機構関連事業

- ・「日露貿易投資促進機構」事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施する。(Ⅲ. 国庫補助事業:参照)

II. 受託調査等事業

平成 23 年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業等の受注に努める。

III. 国庫補助事業

国庫からの補助金を得て下記の事業を実施する。

ロシア地域貿易投資促進事業費補助事業（海外市場調査等事業）

1. 情報収集・提供事業

(1) ビジネス基礎情報整備

日ロの企業情報、貿易投資関連基礎情報およびビジネス関連情報の収集を行い、適宜更新を行いながら、データベースを構築し、情報を提供する。

(2) ビジネス詳細情報収集提供

①ロシア新規市場開拓可能性調査

日本企業の事業展開、日本製品の市場拡大を見越した地域、市場動向を調査するために、専門家を派遣し、市場開拓の方策を調査する。

- ・ロシアのWTO加盟の動きに伴うロシア進出の可能性の広がり

ロシアは2010年に入ってからWTO加盟への動きを加速させており、同年末までに米国およびEUとの間の二国間協議を事実上妥結させることに成功した。本事業では、ロシアのWTO加盟が日ロ間のビジネスにもたらす展望を視野に入れつつ、ロシア市場のうち特に有望とみなされるセグメントへの日本企業の参入の可能性に関する調査を実施する。

②ロシア経済法運用・市場慣行実態調査

ロシアへのビジネス展開にあたっては、通関、税制をはじめとした制度面での不透明性が高く、ビジネス上の障害となっている。その実態調査を主に、改善方策を調査する。

- ・ロシアを中心とした関税同盟の形成がビジネスに及ぼす影響

ロシア・ベラルーシ・カザフスタン3国による関税同盟が2010年に基本発足し、2011年には本格施行されようとしている。本事業では、ロシアを中心に、3国関税同盟の概要、共通関税政策、統計・法令などの調査を実施する。その際に、今後関税同盟に加わる可能性のある周辺国、とりわけ重要性の高いウクライナ、ウズベキスタン等も視野に入れて調査も行う。そのうえで、本件が日系企業のビジネスに及ぼす影響を分析し、対応のあり方を提示する。

2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業

(1) セミナー開催事業

対ロシアビジネス関連で日本企業の関心のある分野、あるいは有望な分野を選定し、ロ

シアおよび日本で貿易投資セミナーを開催し、企業交流、商談機会を提供する。

①ロシア開催

・沿ボルガ投資プロジェクトセミナー

沿ボルガ地域は、自動車製造、機械製造業、石油化学など、ロシアにおける製造業の中心地域である。平成23年(2011年)6月12日～19日に、日本企業の参加を募って、沿ボルガ地域(タタールスタン共和国とバシコルトスタン共和国)にミッションを派遣し、訪問先となる地域の行政府と協力して、投資プロジェクトセミナーを開催する。セミナーでは、投資プロジェクトの詳細な説明を受けるほか、日本企業の参画の可能性を検討する。

・産業機械輸出促進セミナー

ロシア連邦政府および地方自治体は、経済特区やテクノパークの設置や、教育、保健、住宅、農業の4分野の国家優先プロジェクトを実施するなど、国および民間における技術開発と産業分野の設備更新を促している。日本企業からなるミッションを派遣し、モスクワを初め、ロシア各地の自治体、商工会議所および貿易促進団体等と協力して、日本の技術と産業機械を紹介するセミナーを開催し、高品質、高付加価値の製品についての理解を得て、ロシアへの輸出促進と拡大を図る。

・極東ロシア地域貿易促進セミナー

極東ロシア地域は、ロシア連邦政府による「2013年までの極東・ザバイカル経済社会発展プログラム」の施行に伴い、ウラジオストクにおけるアジア太平洋経済協力会議(APEC)のためのインフラ整備が行われるなど、経済開発が進められている。そこで、日本海を挟んで極東ロシア地域と隣接している地域の自治体、商工会議所および貿易促進団体等と協力して、極東ロシア地域において、日本の各地域の経済、産業の概要、および生産される製品を紹介するセミナーを開催する。

②日本開催

・ロシアの地方組織及び産業組織による貿易投資促進セミナー

ロシアの多くの地方自治体では、技術革新政策、経済特区やテクノパーク整備計画などを進めている。また、ロシアでは様々な産業分野で技術革新と設備投資が進められているが、国内産業の立ち後れのため、外国からの技術や投資の導入が急務の課題となっており、日本との技術提携や日本からの投資を期待している。そこで、ロシアの地方自治体やさまざまな産業分野の組織が訪日のうえ、日本企業の誘致や投資の呼びかけをテーマとしたセミナーを開催するのに際し、当該地方自治体や当該組織の要請に基づき当会が協力して運営にあたる。

- ・環日本海地域貿易促進セミナー

極東ロシア地域は、ロシア連邦政府による「2013年までの極東・ザバイカル経済社会発展プログラム」の施行に伴い、ウラジオストクにおけるアジア太平洋経済協力会議(APEC)のためのインフラ整備が行われるなど、経済開発が進められている。日本の地方の自治体、経済団体、国際交流団体等と協力して、ロシア連邦極東地域からロシア人専門家やビジネスマンを日本に招き、極東ロシア各地域の経済状況、投資プロジェクト概要および日本とのビジネス交流の発展の可能性をテーマとしたセミナーを開催する。

(2) ビジネス・マッチング推進事業

①派遣型ビジネス・マッチング事業

日本の新規市場開拓につながる可能性の高いロシアの地域、分野にビジネスチャンスを求める日本企業からなるミッションの派遣に際し、ビジネスマッチングの機会を設定するほか、当該地域や分野に詳しい日本人専門家を同行させ、日露双方の企業に対して、対日・対露ビジネスに関する助言を行い、貿易取引・投資案件の成就を支援する

- ・日本の地域特産品等のロシアへの輸出促進商談会

日本の地方を中心に、これまでロシアに進出していなかった中小企業がロシア市場に大きな関心を示している。そこで地方自治体、商工会議所および貿易促進団体等と協力して、ロシアとのビジネスを希望している企業を募り、ロシアにおいて、現地企業との間で展示商談会を開催し、日本の地域特産品等のロシアへの輸出促進と拡大を図る。

- ・対ロシア貿易・投資促進ビジネスマッチング

ロシアでは、連邦政府および地方自治体が、技術導入型経済特区やテクノパークを設置したり、教育、保健、住宅、農業の4分野の国家優先プロジェクトを実施するなど、さまざまな産業分野で技術革新と設備投資が進められている。そこで、さまざまな分野の日本の産業機械や製品のロシアへの輸出拡大を図るため、専門展示会への出展や個別商談会の開催を支援する。また、ロシアに直接投資を行おうとする日本企業を対象に現地法人や工場の設立や運営が円滑に進むように支援する。

- ・対ロシア産業基盤貿易投資支援

ロシアでは、モスクワ副都心建設、経済特区やテクノパークの整備、2012年のウラジオストクにおけるアジア太平洋経済協力会議(APEC)の開催のための開発、2014年のクラスノダール州ソチ市における冬季オリンピック開催のための開発、2013年までの極東・ザバイカル経済社会発展プログラムに沿う開発等、多くの開発計画が進められている。ロシアの産業基盤開発プロジェクトの内容を調査したうえで、日本企業が参入可能なプロジェクトやプロジェクトに付随する設備や建材などの商材等を選択し、これに関心を

示す日本企業を募ってロシアに派遣し、開発プロジェクトへの日本企業の参入が実現するよう支援する。

②受入型ビジネス・マッチング事業

日本の産業機械・設備、食品等のロシアへの輸出拡大を図るため、ロシアにおいて開発事業を行っているロシア企業の幹部、設備・機材の輸入商社、食品バイヤーなどを日本に招き、日本で開催される展示会の視察、商談会の開催、企業訪問を通して、日本企業とのビジネスマッチングを図る。

3. 機構関連業務実施円滑化事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務の円滑な実施のためには、事前の準備としてロシア国内の対象地域、対象企業等の選定、事業の実施方法等について、ロシア連邦政府、地方行政政府との間で頻繁な折衝、調整等が不可欠である。このため、モスクワ事務所の機能を活用する。

4. 極東・東シベリア等ビジネス案件事業化推進事業

(1) ビジネス案件評価事業

(2) 事業化推進事業

2009年（平成21年）5月にロシア側より提供されたプロジェクトリストおよび「2013年までの極東・ザバイカル社会経済発展プログラム」で規定されるプロジェクト等をもとに、日本企業の参加・協力の可能性のある具体的なプロジェクトを発掘し、案件形成に向けた調査を行う。調査により得られた情報をもとに、日本の民間企業関係者による評価と有望案件の選定、さらにはロシア側事業関係者による有望案件に関する日本企業向けプレゼンテーションの開催を実施し、日本企業が参加・協力可能な案件を具体的に提言する。

中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助事業（政府開発援助海外市場調査等事業）

1. 中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業

(1) 「投資環境整備WG」：設立準備・運営円滑化事業

(2) ビジネス情報収集・提供事業

(3) 中央アジアビジネス・フォーラム開催、企業間交流促進事業

投資環境整備のための機関として中央アジア各国との間に順次「投資環境整備WG」の設立を準備する。設立後は、事務局定期協議、ウェブサイト等を通じた情報提供、ビジネスフォーラムの開催等を通じ、情報交換・人的交流・相互理解の強化、ビジネス振興のための活動を行う。

2. 中央アジア等産業育成支援事業

(1) コンサルタント派遣

(2) 研修受入

日本から資源開発のサポーター・インダストリーとなる機械製造業等、対象国に適合した産業分野の企業に対し、日本人専門家を派遣し、経営、生産性向上、技術・設備の近代化等に関する調査およびコンサルティングを実施し、対象企業経営者、技術者を日本に招聘して研修を行う。

IV. 石油特別会計補助事業

石油特別会計からの補助金を得て下記の事業を実施する。

(産油国等連携強化促進事業)

1) ロシア投資促進事業

1. 対ロシアビジネス交流支援事業

(1) ロシア技術市場・技術投資環境調査

脆弱な部門もあるロシアの石油ガス産業ならびにそのサポーター・インダストリーへの投資可能性を調査することにより、日本とのビジネスマッチングを追求し、また、間接的にロシアの石油ガス産業を支援することにより、ロシアの石油ガス産業への日本企業の参入可能性を拡大することを目的とする。

- ・ロシアの石油ガス分野のビジネス環境の変化に伴う日ロ協力の可能性

ロシアの石油分野における随伴ガス有効利用の状況を中心に、石油ガス分野における環境保護と省エネをめぐる動きを調査し、ロシアの石油ガス分野における環境ならびに省エネに関連する諸問題の改善への日本の関与の可能性についての検討を行う。

(2) 日露石油・環境技術情報提供・交流促進事業

①技術交流セミナー（日本開催）

ロシアより石油ガス・省エネルギー関連技術、あるいは石油・ガスのサポーター・インダストリー関連技術の専門家・技術者からなる代表団を受け入れ、日本においてセミナーを開催する。日本の関係者との情報交換・交流促進を図るとともに、ロシア側の技術および石油ガス資源、関連インフラの整備状況を日本に紹介する資料を作成する。

②技術交流代表団派遣事業

日本人の関連技術者・学識経験者等からなる代表団をロシアに派遣する。現地の関連企業・技術者・専門家等と情報交換・交流促進を図るとともに、主に日本側の先進的技術をロシアに紹介する資料を作成する。

V. JKA 機械工業振興事業

(財)JKA からの補助金を得て下記の事業を実施する。

1. 国際交流の推進活動

(1) ロシアおよび CIS 諸国での自転車文化および自転車競技の普及

ロシア・CIS 諸国での自転車文化および自転車競技の普及を図るため、ロシア CIS 諸国において、普及の実態を調査、それに対応したプレゼンテーションを開催し、同地域の明日を担う世代との交流を促進し、公益の増進に寄与する。

VI. 二国間経済委員会事務局業務の運営

下記の二国間経済委員会の事務局業務を運営することにより、当該諸国と日本との間のビジネスの促進および民間経済外交に資する行事の実施、情報の収集および会員への提供等の業務に従事する。

- ・日本カザフスタン経済委員会
- ・日本ウズベキスタン経済委員会
- ・日本トルクメニスタン経済委員会
- ・日本アゼルバイジャン経済委員会
- ・日本グルジア経済委員会（休会）
- ・日本モンゴル経済委員会

VII. 会議の開催

- ・第 41 回通常総会を開催する。(平成 23 年 5 月 23 日)
- ・理事会を適宜開催する。
- ・理事会の下に設置された企画委員会を適宜開催する。